

第14章 軍事化されるジエンダー

—現代の紛争と女たち

古沢希代子

1 はじめに

二〇〇三年に米軍占領下のイラクで発生したアブグレイブ刑務所における捕虜虐待事件。監房の前に素裸で並ばされた男性捕虜を楽しげに指差した姿で写真におさまり、事件の象徴とされたリンク・イングランド元上等兵。ＮＨＫ取材班の質問、「なぜあなたは微笑んでいたのですか」に答えて。

戦闘地域にいる人はだれでも精神的にも肉体的にも感情的にも不安定になると思う。あの刑務所では虐待は日常的なことだった。裸にされたイラクの男を見慣れてくると、「うわ大変、見ちゃダメ」なんて思わない。あれは日常のことになっていた。写真撮影が行なわれていた頃まではね。私はイラク人のことなど考えてすらいなかつた。ただこう思つていた。これ私の彼氏なの。愛しているし、彼もそうだと思う。彼から「写真を撮らせて」と頼まれたので私は微笑んだ。^{*1}

(ＮＨＫスペシャル「微笑と虐待・証言 アブグレイブ刑務所事件」二〇〇八・一一・一七放送)

*1・2 イングランド元上等兵にはまだ語りえていないことがあるかもしない。彼女が事件と自分自身についてより多くを語り、筆者の記述が修正を迫られることを期待する。

男性の囚人を辱めるために女性兵士を利用するところは、ゲアンタナモでもイフクでもどこでも起きていた。第一〇一空挺師団所属のか

9・11後の世界と女性

それはひとりの女性兵士が「男並みに」虐待を楽しんでいる姿に見えた。リンディ・イングランド元上等兵の写真がメディアで公開された後、彼女はどういう人なのかずっと気になっていた。昨年秋に放送されたNHKスペシャル「微笑と虐待・証言 アブグレイブ刑務所事件」は、事件後初めてとなる彼女のインタビューを交え、事件の背景を綿密に追及した優れた番組だった。

リンディは地方の貧困家庭の出身である。ウェストバージニア州のトレーラーハウスで育ち、高校時代は鶏肉加工工場でアルバイトをしながら過ごした。二〇〇三年、大学進学の資金を稼ぐためにメリーランド州カンバーランドを拠点とする第三七二憲兵中隊に入隊した。NHKは今回の取材で一連の写真が撮影された経緯に関する意外な事実を明らかにした。彼女の言によれば、彼女は虐待行為を行ったわけではなく、彼女のボーイフレンドだったグレイナー伍長に頼まれていくつかの場面で「ボーズを撮つただけ」だった。裸の捕虜の首につけられた犬用のヒモの先を持った時も、「ボーイフレンドの頼みだから何とも思わずにヒモを持った」と言う。ヒモをつけるような行為は異常だと思つたがあえて自分の意見は言わなかつた。大勢の裸の男たちが積み上げられた後ろや裸の男たちが監房の前で並ばされている前で微笑む彼女、それは記念写真用の反射的なものだつた。これまで彼女の行為は軍隊の中で強要される「男らしさ」への同化と解釈されていたが、それは彼女の「女らしさ」と矛盾しなかつた。彼女は個人的な人間関係を優先し、恋人の命に従順だつた。

常態化した虐待行為に疑問を抱きながらその意味を問いつめなかつた。写真を撮られる時彼女の意識にイラク人のことはいっさいなかつたというが、インタビューの時点でも彼女の言葉は戦争の意味やイラクの情況には及ばなかつた。^{*2}

イラ・ウイリアムスは、リンディたちの事件が起きた以前に尋問を補佐するよう命じられたことがあった。彼女は最初、自分がアラビア語を話すからか、または女性の囚人の尋問での配慮のためによばれたと思った。しかし、そこにはいたのは男性の囚人だつた。その者の衣服がはぎ取られ、目隠しが取られた時、彼女が最初に目に映るよう位置につかされた。その囚人の士気を挫くため、彼女は彼をあざ笑い弄ばねばならなかつた。尋問官たちが火のついた煙草で囚人をはじき始めた時、彼女は「一線を越えた」と感じた。その後彼女は上司にこの件を話しこのような行為には加担しないと告げた（Barbara Finlay, *George W Bush and the War on Women: Turning Back the Clock on Progress*, Zed Books, 2006）。

世界を震撼させた一連の虐待写真。しかしそれが伝えたのは事件の断片でしかなかつた。事件の背景には、捕虜の扱いに対する軍の方針転換が存在していた。当時キューバのグアンタナモ刑務所の所長だったジェフリー・ミラー少将がイラクを訪問しアブグレイブ刑務所を視察すると、彼の提言によつて同刑務所は全イラクの尋問センターに変わつた。その結果、リンディたちが所属する第三七二憲兵中隊の指揮命令系統が変わり、国防総省と契約を結んだ民間軍事会社の尋問官が上位に配置された。アメリカ陸軍犯罪捜査部による事件の調査報告書は、中隊の兵士たちが軍や民間の尋問官から効率的尋問のために収容者の「心身の調整」を行うよう命令を受けていたと指摘している。リンディもグレイナーたちが民間の尋問官から指示を受けたり、虐待シーンの写真を見せてほめられたという話を聞いている。リンディは彼らから「虐待は命令によるもの」と聞いていたと繰り返す。しかしこの報告書は軍法会議では証拠として採用されず、上官の責任は追及されなかつた。軍は組織的関与を否定し、彼女は軍紀を逸脱した「七つの腐ったリンゴ」のひとつとして「不名誉除隊・禁固三年」の処分を受けた。彼女は巨大なトカゲの尻尾として切り取られたのである。

二一世紀の平和学には、米国の「下流社会」から戦場にかり出され、あまたの戦地における「男性兵士並みに」に性的虐待に無感覚となり、ボーライフレンドの求めに応じて虐待される捕虜の側でボーズを取る米国人女性兵士と、米軍の攻撃で住居を破壊され、混乱のなかで双方にレイブされ、家族を殺されたイラク人女性たちのあいだに横たわる深い溝に橋をかけるミッショングが託されている。

ジェンダーとは社会的文化的に構築される性別であり、ジェンダーフリーとは既存のジェンダー観とそこから発生する上下や優劣、支配・従属といった関係から女性と男性がともに解放されることである。本章では、軍事化される世界とジェンダーをキーワードに、軍事化の過程に包摂される

女性の現状を紛争下の性暴力被害者と軍事組織に参加する女性の双方から捉え、張りめぐらされたジエンダーの罠のなかで女性が消費され引き裂かれる現実を明らかにする。それは、従来の「平和構築」において周辺化された多くのジャスティス（正義）を復活させるための闘いの序章でもある。

2 女性の身体が戦場になる——家父長制と性暴力

軍事化される「女性らしさ」と「男性らしさ」

「家」は人がかかる最初の社会組織であるが、伝統的な社会では家長たる男性（父親、夫）が家族にかかるすべての決定権を握ってきた。そうした権力の体系は家父長制と呼ばれ、女性の抑圧の象徴とされる。平和研究者のベティ・リアドンは家父長制の本質についてこう述べている。

家父長制はまた、権威者が従属する者に自らの意志を強制するための力の行使を合法化した。当然ながらこうした押し付けは、権威者の意志は、優れた知識と英知から派生したものであるから、関係者全員の利益にもつとも適うものだとの仮定を基礎としている。従属者としての男性と女性とともに、権威者の意志の強制的押し付けを受け容れざるをえないのだが、男性の方は、権威の鎖を自分より下位にいる他者に対して、自己の意志を押し付ける能力の発展を認められるのに対し、女性の方は、強制を受け容れるだけではなく、これに完全に順応されるよう訓練されるのである。^{*3}

国際政治学者のシンシア・エンローは、後に戦争をこの家父長制に基づく巨大な人的資源動員の体系と捉え、そこにはジエンダーによる人心操作がちりばめられているとした。^{*4}

*3 ベティ・リアドン『性差別主義と戦争システム』（勁草書房、一九八八年）六九頁。

*4 シンシア・エンロー『戦争の翌朝・ポスト冷戦時代をジエンダーで読む』（緑風出版、一九九九年）五七頁。

江口昌樹は、その具体例として、旧ユーゴスラビア領域の民族主義はそれぞれが家父長制による女性支配を基盤としており、戦争に市民を動員するために「ジェンダー役割の再分割」を行つたと指摘する。ボスニアのメディア女性セラピーセンター（民族を越えてレイプ被害者の治療を実施）のリエナ・セニコビッチは「戦争は男性を『本物の』男にし、女性を『本物の』女にした」と述べている。戦争に赴くことは「母なる国と我々の弱い女性を守る」という「男らしい男」の義務となり、一方、多くの女性が戦意を高揚させる「英雄的母親」として戦争協力に動員された。たとえば、クロアチアの女性たちは、食糧と衣服を集め、クッキーを焼き、負傷兵らを慰問して自民族の兵士たちへの支援を組織した。彼女たちは、戦争の当初には、「息子たち」をユーゴ連邦軍から呼び戻して新設のクロアチア軍に参加させる運動を開き、戦争が拡大すると、家族を失った悲劇のヒロイントとして外国に派遣され、敵民族の虐殺性を証明し国際社会の同情を引き出すべく「活躍」した。^{*5}

こうしたジェンダーの再分割は、戦時において女性が私的の領域を越えて多様な社会活動に「進出すること」を許容するが、そこには厳密な線引きが存在する。たとえば、旧ユーゴ領域では難民および国内避難民の救援に多くの女性団体が動員されたが、セルビアのフェミニスト団体であるWIB（Women in Black「黒衣の女性たち」）は公的な支援事業から排除された。^{*6} 軍国主義と民族主義に反対してきたWIBは、難民女性が「助けられる」存在から「助けあう」存在に変わる支援をめざしていた。しかし、体制のジェンダー秩序を揺さぶるWIBの活動は危険視された。こうした家父長制的弾圧は、戦後に元兵士によるダメステイック・バイオレンスを含む女性への暴力が増大した際にも現れた。戦後のDVは戦時に暴力的な対応を奨励された後遺症でもある。しかし、元兵士が暴力をふるつてゐるという事実は戦後社会の中でタブーとされ、事実を告発するフェミニストは

*5 江口昌樹『ナショナリズムを越えて——旧ユーゴスラビア紛争下におけるフェミニストNGOの経験から』（現代書館、二〇〇四）八九一九〇頁。江口昌樹氏は「旧ユーゴ平和・人権にいがた不ットワーク」の事務局長で、同地域で多民族共生とフェミニズムを実践する諸団体と交流を重ねてきた。日本における銃後の女性の戦争協力については雑誌「銃後史ノート」（女たちの現在を問う会）と同会の主宰者、加納実紀代の著作を参照のこと。

*6 「女性と人道援助——異か挑戦か」江口昌樹訳『Women in Black——一九九六年報告書』（旧ユーゴスラビア女性人権団体記録集所収）。

「国のために戦った英雄を侮辱する者」として非難された。^{*7}

結婚と出産はどのナショナリズムにとつても重大な政治的課題である。旧ユーゴの民族主義者た

ちもまた女性が「産む性」として「ネイション」の「血統」の守り手であることを賞賛する。女性は「母」として尊敬された。反対に、子どもを産まない女性や、他のネイションの構成員とのあいだに子どもをもうける女性は潜在的な敵、非国民、ネイションの滅亡への協力者とみなされた。^{*8}一方、兵士生産のために「母性」は管理されなければならない。民族主義の高揚とともにクロアチア、セルビア、ボスニアでは「純粹な血統者」の出生率の引き上げをめざす運動が起こった。たとえばクロアチアでは、保育所を減らす、児童手当を増額する、工場をやめた女性には教育者としての賃金を支払う、子どものいない女性や世帯を税制や起業支援で冷遇するなどの手段が提案された。^{*9}それは領域内をひとつの民族の血でおおいつくそとする企てであり、「民族浄化」のもうひとつの側面でもあった。さらに戦場での「敵」を失った戦後社会でもこうした内なる民族浄化は継続しえる。クロアチアでは、政府の「人口と精神の復興計画」や民間の「クロアチア人口運動」によつて「民族的に純粹な」人口増加が奨励され、カトリックを利用した民族主義の再建が目論まれた。^{*10}

民族浄化の手段としてのレイプ

国連専門家委員会は、一九九二年から一九九四年にかけて旧ユーゴ領域における戦争犯罪に関する証言を三〇万件、組織的レイプの証言数万件を収録した。その結果、浮かび上がってきたのが「民族浄化策」の存在である。同委員会は、民族浄化を「殺人、拷問、任意の逮捕、拘留、超法規的処刑、レイプや性的攻撃、強制居住区への隔離、強制的立ち退き、国外追放、居住地域への計画

*7 江口、前掲*5書、一〇二頁。

*8 同書、八八頁。

*9 エンロー、前掲*4書、二五八頁。

*10 江口、前掲*5書、一〇九頁。

的軍事攻撃、脅迫、資産の破壊などによつてある集団をある地域から一掃すること」と定義している。こうした暴力はセルビア側に限つたものではない。しかしその規模は突出していた。民族浄化策としてのレイブには二つの手順があった。一つは、チエトニックなどセルビア側の民兵組織がボスニアやクロアチアの村に入り、さまざまな年齢の女性を家から引き出し、衆人環視のもとでレイブし、立ち去る。この出来事が村中に伝わる。数日後に正規の軍隊が到着し、怯える住民を永久に帰還しないという条件で退去させるという方法である。同時に、ボスニアやクロアチアの女性たちを逮捕し、収容所に閉じ込めて一定期間レイブし続ける。それは殺害の前の拷問であるか、強制的に妊娠させる拷問の一部である。レイブは中絶が不可能な段階まで続けられ、その時点での解放される。ポイントは「立ち去らせる」「殺す」「生ませないようにする」ことについた。^{*11}

犯罪の計画性と組織性を裏づける証拠として「ラム計画」と「ブラナ計画」の文書が発見された。ラム計画は「民族浄化策」を軍事戦略とした公的文書であり、一九九一年八月末に旧ユーゴ連邦軍の将軍たちと心理学者や心理戦の専門家によつて作成された。彼らはムスリム社会における人びとの意識を分析した結果、女性の純潔や貞操を犯すことで男性の名譽を貶め士気を挫くことができると、また恐怖とパニックを発生させ戦闘地域から撤退させることができると考えた。そしてクロアチアやボスニアとの戦争が始まれば、非戦闘員である女性や子どもを標的とした新しい軍事作戦が必要だと結論している。次に考案されたブラナ計画は、まさしくその新しい作戦であり、ムスリム住民を堰止め、他の地域に追放し、セルビアが占領したい土地から追い出すことを目的とした。ブラナ計画の指揮は、陸軍のゼリコ・ラズンジャトヴィツチ大佐とボスニア駐留セルビア軍のラトコ・ムラデツチがとり、ヴォジスラブ・シェシエリ率いるセルビア人準軍組織ホワイト・イーグル

*11 ベヴェリー・アレン
 (旧ユーゴ国際戦犯法廷顧問)『ユーゴスラヴィアの民族浄化のためのレイブ』(つげ書房新社、一〇〇一
 年) 九六~九七頁。

やアルカンことラズシャトヴィツチ率いるタイガースが実行部隊となつた。女性への性暴力には民族浄化の長期的な効果が見込まれた。性暴力は性病への感染や出産された子どもという直接的な痕跡を残す。また、戦闘が終息した後も、心身ともに傷を負った被害者、そして深い屈辱感を味わつた被害者の男性親族が抱く帰郷願望を打ち碎くことができると考えられた。^{*13}

女性に対する暴力のパターン

男たち（＝権力者）が計画し遂行する戦争のなかで、女性の身体は男たち（＝権力者）によつて記号化され、戦場化する。これは普遍的な現象である。たとえば、敵対する集団の女性の生殖機能への憎悪は、殺害時の乳房、子宮、性器への破壊行為にみられる。逆に、兵士を生産するために子どもを生ませることは、敵対する集団から少女を誘拐する目的のひとつにもなる。ウガンダの反政府勢力、神の抵抗軍（LRA：Lord's Resistance Army「神の抵抗軍」）は、誘拐した子どもたちを兵士にしたが、少女には性の相手をさせ、生まれた子どもも兵士にした。一方、チベットや東ティモールなど占領地で実施された中国政府やインドネシア政府による強圧的な人口管理政策は、被占領民族を人口構成の少数派にし、占領者を多数派にするための「民族絶滅策」であると非難された。^{*14} また、外国の、あるいは敵対する民族の長期にわたる軍事占領は、駐留軍によつて長期にわたつて性奴隸にされる女性を生んだ。太平洋戦争時に日本軍が植民地や占領地の女性を大規模に性奴隸化したことは最も典型的な例である。

レイプは「拷問」の手段としても利用される。拷問等禁止条約は拷問の目的として(1)本人もしくは第三者から情報もしくは自白を得ること、(2)本人もしくは第三者が行つたか、もしくはその疑い

*12 同書、八七一九〇頁。

また同書によると、セルビア軍第三歩兵大隊の司令官ミラン・デニッチからベオグラードの秘密警察本部長ミハイロ・ケルテスに宛てた手紙のコピーには、「現在一六歳から八〇歳のイスラム教徒の女性がわれわれの領土の強制放逐者の施設に集められている。大多数が、特に五歳から三〇歳までの者が妊娠している。ボシュコ・ケルヴィツチやスマルジヤン・ゲリチの意見では心理的効果が高いので〔民族浄化レイブの実行〕を続行しなければならない」と書かれている。

*13 江口、前掲*5書、九五一九六頁。

*14 占領地域におけるリプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と自己決定権）の侵害状況についてはミシェル・デイラス「チベットにおける

がある行為について本人を罰すること、(3)本人もしくは第三者を脅迫し強要することをあげている。この定義は紛争下でのレイプケースも正しくカバーする。たとえば、拘禁中のレイプは、(1)敵の軍事情報を得る、(2)敵対民族であること、また、本人や親族の敵対行為への罰（報復）、(3)¹⁵圆にしたたり敵の軍事拠点への道案内をさせる、などの目的で利用されてきた。さらに、女性に与えられる「罰」は、自国または自民族の女性が、規定の「女らしさ」から逸脱した場合にも発動する。たとえば、原理主義的な宗教集団は、自らの世界観を広めるために闘争するが、彼らの「理想世界」において女性のありようは重要な一コマであり、絶対化された規範からの逸脱は敵対行為とみなされ肅正の対象となつた。

3 戦後を生きる被害者たち——ルワンダと東ティモール

国際政治の中でも米国の力が突出し、この国の政治的決定が世界の人びとの命運を左右することは9・11後に始まつたことではない。戦後、国際社会（国連）が介入する紛争は米国の関心によつて選別されてきた。¹⁶たとえば、なぜパレスチナに国連平和維持軍は派遣されないのか、立ち止まつて考える必要がある。本節で取り上げるルワンダと東ティモールは、紛争の背景は異なるが、紛争の最終段階でそれぞれが旧ユーゴのボスニアとコソボの陰になり、人道的惨事を防止する決定的な局面で国連安保理が行動を起こし損なつた地域である。その後、紛争の「負け組」が隣国に転出して難民キャンプを支配したが、国際社会が難民キャンプの政治性に無頓着で、「負け組」の武装解除なしに「人道援助」に邁進したため深刻な問題を引き起こしたという共通性もある。¹⁷

*15 宗教横断的な原理主義の性向については、ジエネット・アファリ「フェミニズムに対する戦争——

ジェンダーとイスラム原理主義「邦訳修正版」】アジア女性資料センター『女たちの二一世紀』三〇号（二〇〇二年四月）を参照。

*16 最上敏樹「いま平和とは——（新しい戦争の時代に考える）（二〇〇四年NHK人間講座テキスト）。

*17 東ティモールに関する民族大虐殺、あるいはチベット女性の抑圧】ミシェル・デイラス監修「女性と暴力」（未来社、二〇〇〇年）や古沢希代子「家族計画プログラムにおける女性の人権——インドネシアと東ティモールの事例を中心」に「東京女子大学社会学会紀要『経済と社会』（一九九四年）を参照。

では、住民投票後に騒乱が

ルワンダ大虐殺と女性への暴力

大虐殺前のルワンダには一九九三年の和平合意を監視するため国連平和維持軍（PKF：Peace Keeping Force）が派遣されていた。国連PKFの司令官は和平合意に反対するフツ族強硬派が武器を備蓄し民兵を組織し野党やツチ族へのテロ行為を激化させている状況をつかみ、国連本部に対して兵力と権限の増強を求め続けた。しかし国連は一九九四年四月五日の安保理決議909で兵力の現状維持を決め、その翌日虐殺の引金となるフツ族のハビヤリマナ大統領搭乗機の撃墜事件が起つた。四月八日、ウイリングジマナ首相（野党）を警護していたベルギー兵士一〇名がフツ族武装組織によつて慘殺されると、ベルギー部隊は撤退し、安保理は四月二二日の決議912で兵力の大幅縮小に動いた。ソマリアでの失敗を引きずる米国の反対によつて安保理の討議は足踏みし、六月二二日に安保理がフランス軍の派遣を決定するまでに現地では約八〇万ものツチと反体制派のフツが殺害された。別の言い方をすると、国内にいたツチ族男性の大半が殺されたのである。^{*18}

国際人権団体、ヒューマンライツ・ウォッチらが一九九六年に発表した調査報告書、「打ち碎かれた生——ルワンダ虐殺における性的暴力とその後」^{*19}は、虐殺を生き延びた女性たちが経験するさまざまな辛苦を浮き彫りにした。ルワンダでは虐殺と平行して大規模な性暴力が発生した。その形態は、レイプ、集団レイプ、尖った棒や銃身を使用してのレイプ、性奴隸化、性器を切除する・熱湯や酸で焼くなどの行為に及んだ。加害者は、インテラハムウェなどフツ族民兵、ルワンダ政府軍、大統領警備隊、一般住民にわたり、殺害同様、中央政府および地方における行政、軍、政党、民兵組織の指導者による指導と煽動が存在した。フツ族強硬派はツチ族女性のセクシュアリティーへの憎悪を煽り、「ツチの女性はフツの男性を性的に惑わせ、結婚させ、フツの中に潜り込んだ」と宣

本格化した際に約一ヶ月で多国籍軍を投入できたこととをPKOの成功例とする見解が大勢である。だが同時に現地に展開した一千数百名の投票監視ボランティアの多くは、投票直前に開催された安保理が、投票後の治安管理の方法を仕切り直しせず、国連PKFの派遣がない状態で反独立派民兵と結託したインドネシア軍の駐留継続を認めたことを強く非難している。

*18 ジェノサイドの背景、経緯、国連の対応については、川端清隆・持田繁「PKO新時代——国連安保理からの証言」（岩波書店、一九九七年）を参照。

*19 Human Rights Watch / Africa, Human Rights Watch Women's Rights Project, International Federation of Leagues of Human Rights, *Shattered Lives* -

伝した。この暴力は、ツチとその「支援者」を標的にし、肉体と精神の両面からツチという民族を絶滅する手段として実施されたという意味で *genocidal rape*（ジェノサイド的レイプ）とも呼ばれる。レイプは、多くの場合、殺害の前の拷問として行われたが、殺害を逃れたある被害者は加害者から「一生苦しみ続ける、あまりの辛さに死を願うようになれ」と言わされた。昨年、レイプをはじめ虐殺の後遺症に苦しむ女性や孤児を支援してきた団体、AVEGA・AGAHOZO^{*20}の代表ウルムンギ・アサンプタは「虐殺の時レイプは武器のひとつとして使われた。男たちは民兵の中にレイプを行なうグループを組織した。そこにはエイズ感染者が数多く含まれていた。目的は女性たちに感染をひろげることだった。それは人殺しに他ならない。ゆっくりと時間をかけて殺すつもりだったのだ」と語った。生き残ったレイプ被害者は、あらゆる暴行を受けており、さまざまな身体的傷と精神的傷を抱えている。レイプによる妊娠と出産は少なくとも三〇〇〇～五〇〇〇件発生した^{*21}。堕胎は非法であるため、闇の墮胎、嬰児の殺害や遺棄が発生した。たとえ本人が育てると決意しても家族に反対される場合もあった。HIV/AIDSを含む性病への感染も深刻である。AVEGAの診療所によると、二〇一〇年にわたるHIVの潜伏期間を経て一四年前のレイプでHIVに感染した女性たちが次々と発症している。憎むべき加害者から感染したことで精神的に不安定になる者もいる。HIVの母子感染も発生しておりエイズ孤児も出ている。

被害者が直面する社会生活上の困難や経済上の困難も深刻である。被害者は生き残ったことへの罪悪感にさいなまれるうえに、虐殺時に外国に避難したツチ族帰還民から「フツ族による虐殺に協力したから、フツ族に身を売ったから助かったのだろう」といった憶測や非難にさらされもある。そこに経済的困難が襲いかかる。男性の働き手を失いたまま、女性たちは家を再建し子どもを育て

Sexual Violence during the Rwandan Genocide and its Aftermath, 1996. 野党に所属していたフツ族女性、ツチ族と結婚したフツ族女性、ツチ族をかばつたフツ族女性も性暴力の標的にされた。
 *20 「AVEGA（虐殺で夫を失った女性の会）」AGAHOZO（泣かない）は事件の翌年に活動を開始した。自身もレイプを受けた女性精神科医が中心となり同じ悩みを抱える女性たちと語り合う場をつくりたのがきっかけだった。

現在では国内に五カ所の支部を持ち約二万五〇〇〇人の被害者を支援している。(NHKBSドキュメンタリー「ルワンダ女性たちの国づくり」二〇〇八年製作)。
 *21 一九九六年の時点で人権団体が収集したレイプの件数は約二五〇〇、そのうち妊娠が起きたのは百人

なければならぬ。当初、妻や娘が夫や父の土地、家屋、預金など財産を相続する権利は成文化されておらず、明確な指示が残された場合を除いて慣習的には相続は認められなかつた。^{*23} 夫や父の年金を受け取る際も困難があつた。また、フツ族女性がツチ族の夫の財産を相続する場合、ツチ族親族が抵抗した。次に、貧困化したツチ族女性の生活は難民キャンプから帰還した多数派フツ族との関係でいつそ严重的なものとなつた。あるツチ族の女性は、虐殺で家も財産も失つたため、家族の殺害にかかわつたフツ族の隣人から家を借りて生きねばならなくなつたが、それを蔑む者もいた。^{*24} 貧困におちいつた女性のなかには売春によつてHIVに感染する者も出でている。

ジヤスティス（正義）の不在・東ティモール

二〇〇二年五月、二一世紀最初の独立国として東ティモール民主共和国が誕生した。東ティモールは一六世紀以来外国の支配を受け続けた。最初は一九七五年までのポルトガルによる植民地支配であり、次に第二次世界大戦中（一九四二—一九四五）の日本軍による占領であり、最後はポルトガルからの独立の過程で発生した隣国インドネシアによる占領統治である（一九七五—一九九九）。紛争の類型から捉えると東ティモールは非植民地化の失敗例であり、国連安保理決議および総会決議の不履行、インドネシアとオーストラリアによる国境海域油田開発の断行、東ティモール民族抵抗評議会による和平提案への政治的支援の不在、国連による住民投票実施時のPKFの不在など、日本豪欧など親インドネシア諸国の責任は大きい。一九九八年、インドネシアのスハルト政権が崩壊すると住民投票実施の目処^{めど}がたつたが、一九九九年は年初よりインドネシア軍が養成した反独立派民兵によるテロが頻発し、投票結果（＝独立決定）が発表されると同軍と民兵による大規模な殺害、

＊23 一人であった。もしその確率が正しければ、虐殺ではエイズの検査や治療は無料で行われており、二年間で五〇〇〇人が検査を受け、一〇〇〇人のHIV感染が判明。そのうち五〇〇人が投薬治療を受けている（同ドキュメンタリー）。

＊24 NHKBSドキュメンタリー「和解と癒しのための家造り——ルワンダ大虐殺からの再建」（二〇〇八年）。

＊25 一方、ノーベル委員会はこの和平提案を含めた東ティモール抵抗勢力側の平和的解決努力を評価し、ラモス・ホルタ氏（現大統領）とベロ司教に一九九六年

破壊、放火、略奪が開始された。その過程で二〇～三〇万もの人びとがインドネシア領西ティモールに連行され、独立派親族の女性がレイプされた。安保理はその後、オーストラリア軍の派遣を決定し、同軍の展開とともにインドネシア軍は撤退したが、その間の物的的損失は莫大であり、西

ティモールの「難民キャンプ」で反独立派の人質にされた難民の帰還は数年にわたって滞つた。^{*26}

東ティモールの特異性は、二一世紀の平和構築期において、第二次世界大戦中の日本軍占領期に発生した「人道に対する罪」とインドネシアの占領統治期に発生した「人道に対する罪」の追及が同時に開始されたことである。それぞれの占領で性奴隸にされた女性たちの告発は、東京で開催された民衆法廷「（日本軍性奴隸制を裁く）女性国際戦犯法廷」（二〇〇〇年二月）での起訴と被害者

* 26 古沢希代子「東ティモールと予防措置——国連の説明責任」『PRIME』一一巻（明治学院大学国際平和研究所、二〇〇〇年五月）五一八頁。

証言、デイリで開催された「受容・実和解委員会」の「公聴会（紛争と女性）」（二〇〇一年四月）での被害者証言によって始まった。東ティモールにおいても周囲の誤解や無理解による非難は被害者を苛んだ。エスペランサ・アメリカ・フェルナンデスは日本軍がビケケ県ウアトゥカラバウに来たとき、まだ幼く月経もなかつたが、村長の手下に捕えられ、三年間日本の軍人に占有された。

いつしょに集められた少女たちは「慰安所」に収容された。敗戦によって日本軍が去るとポルトガル支配の下で取り調べが行われ、彼女は日本軍協力者として約三ヶ月拘禁された。インドネシア軍に夫を殺されたベアトリス・ミランダ・グテレスは、後に義理の母親や地区長や隣組長から「お前が拒めば私たちが殺される」と懇願されて彼女を襲ったインドネシア軍特殊部隊の軍人の「妻」となり、部隊の交代のたび、別の軍人に占有された。彼女はその後隣人からインドネシア軍のスパイ呼ばわりされ深く傷ついた。彼女たちが求める謝罪と補償は公的な名譽回復の手段である。^{*27}

東ティモールの悲劇はいつの時代も犯罪の責任者が裁かれないことである。日本軍の戦争犯罪は

年度ノーベル平和賞を授与した。

* 27 『東ティモール戦争を生きぬいた女たち——日本軍とインドネシア支配の下で』（WAM・アクティブ・ミュージアム 女たちの戦争と平和資料館、二〇〇七年）一九、四〇、四四一四五頁。エスペランサさんの拘禁については東ティモール全国協議会による聞き取りによる（二〇〇八年一月）。

戦後裁かれたが、復帰したポルトガル政府は「民主的な」旧連合国への影響が戦後の植民地体制の継続に影響を与えることを懸念し、日本軍による連合軍捕虜虐待の事案以外は現地での捜査を許さず、情報も提供せず、その結果ポルトガル領ティモールに関するB級裁判において住民への虐待行為については一件の起訴もなかつた。よつて日本軍による性暴力を含む住民虐待は、一件も裁かれなかつたのである。また日本との賠償交渉もたち切れになつた。^{*28} 一方、旧ユーゴやルワンドに関しては設置された国際刑事法廷はインドネシア軍占領期の東ティモールで発生した重大犯罪については設置されなかつた。原因はインドネシアの反対と米国が国際法廷の運営コストを嫌がり新たなる法廷の設置にブレーキをかけたことだつた。その結果、裁きの場は東ティモールとインドネシアに分裂し、インドネシアの特設人権法廷は起訴された自国の軍人をすべて無罪とした。また性暴力に関する起訴はインドネシアの法廷では一件もなかつた。現在まで日本もインドネシアも自国の軍隊が東ティモールの女性に与えた被害に対し、何の謝罪も補償も行おうとしていない。一方、東ティモール政府は復興援助や経済関係を優先して一国に対しそれらを要求しようとしている。^{*29} 被害者の法的権利と名誉回復は置き去りにされたままである。

一九九九年、住民投票実施のために展開したUNAMET（国連東ティモール支援団）には文民警察官を三名しか派遣しなかつた日本政府は、二〇〇二年の国連PKO（平和維持活動）では自衛隊の施設部隊を投入した。「派兵の前にはまず戦争責任をはたせ」と声をあげた現地人権団体はUNTRC（国連東ティモール暫定行政）からPKO参加部隊獲得への妨げになると叱責を受けた。このPKOには日本から女性自衛官が初めて参加することとなりマスコミの注目を集めた。第一陣の到着に空港でピケをはる年老いた元「慰安婦」^{*30} の鋭いまなざしと任務の合い間に現地のストリートチ

* 28 同書二四一~五頁。

* 29 古沢希代子「東ティモール／多元的和解という課題」「アジ研ワールドトレンド」八二号（アジア経済研究所、二〇〇二年七月）。

* 30 「東ティモール元慰安婦ら抗議行動・PKO自衛隊　軍国主義の傷跡深く」『神戸新聞』二〇〇二年三月五日付。

ルドレンを慰問する女性自衛官の笑顔。私たちにはこの断絶を諦めてよいのだろうか。^{*31}

4 軍隊のなかの女性——米軍女性兵士の戦中・戦後

「アフガニスタンの母親と娘は自分の家に幽閉され、働きに行くことも学校に行くことも禁じられていたが、今日女性たちは解放されたのだ」。一一〇〇一年一月、米軍によるタリバン掃討作戦が一段落した時、米国のブッシュ大統領はこう宣言した。一一〇〇三年、米国がイラクの戦場に向かう際も彼は「女性の地位向上」を持ち出した。「米国は今までどれほど第三世界の女性の人権蹂躪に目をつぶってきたことか」、米国のフェミニストたちがブッシュの言葉の一重の不純さを非難する一方、湾岸戦争以来、米軍における女性兵士の割合は増え続け、イラクにも大量の女性兵士が送り込まれた。彼女たちにとって軍隊と戦場はどのような職場なのだろうか。

軍隊内での性暴力

一一〇〇五年三月、英國ガーディアン紙はバグダットの商店街を警備中の四名の米軍兵士が一名のイラク人女性をレイプしたとされる事件の捜査に関する記事を掲載した。軍による捜査では被疑者と同じ部隊の兵士数名が聴取されたが、被害を受けたという女性からは何の聴取もせず、証拠不十分のため捜査は打ち切られた。被疑者たちは女性たちを売春婦だったと言ひ、彼女たちがセックスを求めたと述べている。このような内部調査が犯罪の立件につながる」とはまれである。^{*32}

*31 ルキュメント³¹（本テレジ）「女性たちのP.K.O——21世紀初の独立国で」（一一〇二年六月一六日）。女性自衛官たちは元「慰安婦」たちの抗議をどう受け止めたのか、同番組はふれる」とを避けた。

女性自衛官に関する代表的研究としては、佐藤文香「軍事組織とジェンダー——自衛隊の女たち」（慶應義塾大学出版会、一一〇〇四年）がある。

*32 Barbara Finlay, *George W Bush and the War on Women: Turning Back the Clock on Progress*, Zed Books, 2006, p. 220.

ラク侵攻以来、米軍内の女性に対するレイプやハラスメントの報告は増加している。ある調査では退役軍人省の保健サービスを利用した女性の三〇%が従軍中にレイプやレイプ未遂を経験したと語っている。Stop Family Violence という団体の調査では、一八カ月の間にイラクやアフガニスタンで従軍した女性兵士から同僚兵士による一〇〇件のレイプ、性的暴行、その他の性的不品行が報告された。国防総省の報告書は、これらの被害に対する軍の対応はきわめて不適切と指摘している。

多くの被害者は、緊急避妊薬、レイプ検査キット、性病感染検査キット、HIVの検査及び予防処置などの最も基礎的な医療ケアさえ受けおらず、レイプ後のカウンセリングも充分でない。軍の要員はレイプ事件への対応について常識的なセンスがない。例えば、ある心理カウンセラーは、忙しくしている方が気がまぎれると考え、レイプされたばかりの兵士を任務につかせた。犯罪の訴追には時間がかかり、しばしば被害者は加害者と同じ部隊で勤務し続けなくてはならない。^{*33}

軍人によるレイプと軍用買春の境界

一九九五年九月、沖縄で小学校六年生の少女が三人の米軍兵士に誘拐されレイプされた。一ヶ月、米太平洋軍司令官のリチャード・マッキー海軍大将はワシントンで開催された朝食会見で記者からこの事件について質問された際、「何度も言つたが、まったくばかげたことだったと思うよ。レンタカーを借りる金で女が買ったのに」と発言した。マッキー大将は思わず本音をもらしだけだつたかもしれないが、レイプを金銭の問題とする感覚や買春を当然とし助長するトーンに非難は沸き起こり、彼はそのキャリアを棒にふることになった。だが、その後も各地の米軍基地に隣接する買

*33 Ibid. p. 221. 日本の自衛隊におけるセクシャルハラスメント問題については「軍隊と女性・私たちはなぜ女性自衛官を支えるのか」「インパクション」一六二号（インパクト出版会、二〇〇八年）を参照のこと。

春施設は外交合意によつて存在し続けており、米兵による性暴力事件も絶えることはない。^{*34}

そもそも軍隊によるレイプと軍隊による売買春のあいだに強固な境界など存在するのだろうか。

かつて日本軍は「慰安所」の建設は強かん防止のためだと正当化したが、実際に強かんは起こり続けた。沖縄の事件では犯人のひとりが「金がないと言い出して、レイプをもちかけた」のであり、兵士たちは金か暴力かの違いはあっても女性の性を思いのままにしたいという欲求は同じであり、彼らにとつてその敷居は簡単に乗り越えられる程度のものだつた。買春を日常の娯楽活動にしていることが自己中心的で差別的な意識を生み出すとはいえないだろうか。そしてこうした「客」たちの相手をする売春婦たちもまた密室での陰惨な暴力の対象となりえる。米軍の女性兵士もらち外ではない。であるなら、米軍女性兵士は軍の体制に深く埋め込まれた軍用売買春とどう向き合つていいくのだろうか。

女性兵士のPTSD

二〇〇八年、イラク戦争に従事する米軍女性兵士は一万三〇〇〇～一万四〇〇〇人に達した。またそれまで後方支援に限られていた女性の任務が戦闘地域にも拡大した。すでに米軍兵士の一四%が女性であり、米国の戦争に女性は全く事のできない存在となつた。しかし除隊後多くの女性が深刻なPTSD（心的外傷後ストレス障害）に苦しんでいた。PTSDの治療を行う復員軍人局医療センターは、症状の重い女性を対象に入院プログラムを開始した。そのなかにマーシー・メットカルフがいる。彼女は二〇〇五年にイラクから帰還後、強い不安や幻聴に悩まされ、一歳になる息子を母親として愛せない。「私はダメな母親。オムツも替えないし、子どもが泣いてもすぐに起き上がる」と

*34 シンシア・エンロー「*策略・女性を軍事化する国際政治*」(岩波書店、二〇〇六年)六六・八三頁の「*娯楽を求める兵士たち*」を参照。基地と軍事化と闘う女性たちの活動については、秋林こずえ「*『安全保障』の再定義を目指す女性の連帯——東アジア、米国、精英ト・リコ軍事主義を許さない女性ネットワーク*」『女たちの21世紀』三三号（アジア女性資料センター、二〇〇三年一月）を参照。

れない。周りの人も私をひどい母親だと言う。どうしてこんなにひどいか自分でわからぬ」と語る。彼女はイラクである事件に遭遇した。物資を届けるためにトラックを走らせていた時、小さな男の子が手を振るので、彼女は手を振り替えし車を止めようとした。その瞬間その子がAK四七で彼女を撃ってきた。気がつくと彼女はその子に向かつて発砲していた。派遣から一六ヵ月後に帰還。その後突然パニックを起こすなどPTSDの症状に襲われた。帰還して一年半後に結婚し、長男を出産したが、それはあの少年の殺害をふたたび彼女に突きつけることになった。「毎日子どもたちの顔を見ていると私がしたことを思い出す。殺した少年の姿がよみがえり罪悪感がのしかかってくる」。PTSDは出産後悪化した。彼女が抱く母性の像が彼女を追いつめる。彼女は近所の子どもたちが近寄ってくることにも恐怖を感じる。彼女と夫は離婚についての協議を始めている。^{*35}

ブツシユの発言とは裏腹に、イラク戦争後、イラクにおける女性の権利は脅かされているとの指摘がある。権力の空白と反米感情はイスラム原理主義武装組織の台頭を招いた。たとえば、ムジャヒディン・シユーラはベールを被らず通りを歩く女性は殺すと宣言しており、ジャマ・アル・ターウィッド・アル・ジハードは著名な女性活動家、ジーナ・アル・カシュタニを誘拐し殺害した。ジーナは普段は洋装だが発見されたジーナの遺体はイスラム服で覆っていた。イラク人で女権運動のリーダーであるヤナ・モハメッドは、二〇〇五年の憲法起草委員会が宗派と民族の代表のみで構成されたことを批判し、新憲法が唯一の法源をシャリアとするのを懸念した。フセイン政権下で女性たちが闘つて獲得した諸権利、たとえば、婚姻、暴力夫との離婚、離婚時の子どもの親権についての権利もこの先ゆらぐかもしれない。また新憲法には、議席の一五%以上を女性議員にするというクオーター制が記されたが、実施は選挙法に委ねられている。^{*36}

*35 NHK BS世界のドキュメンタリー「壊れゆく家族——イラクから帰った女性兵士」(二〇〇八年九月二一日)。

*36 Finlay, op. cit., pp. 212-213.

追記：二〇〇五年一〇月の国民投票で承認されたイラクの新憲法では、シャリアは「唯一の」法源ではなく「ひとつ」の法源とされた。また、この間に実施された国会議員選挙と地方議会選挙ではクオーター制は適用されている。しかし、大野元裕の報告によると、二〇〇九年一月に実施された二回目の地方選挙では、当選者ではなく候補者リストの三分の一に女性をのせる方法へと変更しようといふ動きが見られた。

5 おわりに——この断絶を、不正義をあきらめてよいのか

現実の世界において、女性も男性と同じように支配的体制に包摂され、直接・間接的に軍事行動に動員される。そもそも「女性」は、階層、人種、民族といった属性から独立した均質な集団ではありえない。そして日々、生存維持のために、生活向上のために、自己実現のために、局地戦を闘っている。そこに女性の軍事化が発生する。全米女性同盟は国軍への女性の参加を男女平等の到達点と捉え、あるフェミニストは女性が軍隊に参加することが軍隊組織の民主化を促すと考える^{*37}一方、他の多くのフェミニストは軍隊の暴力的非民主的構造は変わらず女性は同化されるか搾取されるだけだと主張する。たとえば、女性の参加で企業社会は変質するかという問いと同様に、この議論に決着はない。ただ、局地戦をつなぐ政治課題、たとえば、国連での投票、自軍の武力介入、自軍の戦争責任、軍事同盟といった問題に取り組まないかぎり、男性も女性も巨大な軍事化の潮流に飲み込まれてしバラバラにされてしまうことは自明である。

ならば、結局ジェンダーは二次的な問題なのだろうか。いや、そうではない。かつて社会学者のクリスチーヌ・デルフィイがジェンダーとは排他的で非対称的な差異化であると述べたように、ジェンダーは権力の差配そのものである。戦時のジェンダー暴力は平時のジェンダー暴力の延長線上にあつた。平時であつても、武力衝突が終息した後でも、女性やマイノリティが抑圧されたままの状態をはたして「平和」と呼べるだろうか。家庭や職場や社会での暴力を、被害者としてあきらめ、傍観者として受け入れ、あるいは加担することで、「暴力の文化」つまり力でのごとの決着をつ

*37 たとえば、政治学者ジャクリーン・シアブノは、独立後新設された東ティモール国軍における出身地差別や女性差別などの人権問題は包括的に取り組まれてこそ効果的だと主張する（二〇〇八年九月び筆者によるインタビューによる）。

ける行動やそうした風潮を容認する精神は増殖する。武力や権力を持たぬ者の支えは中立公正な「法」の存在と執行であるが、「力の支配」は「法の支配」をねじ伏せようとする。軍事化は犯罪の不処罰によって増長する。軍事化はまた「安全保障」や「平和構築」の世界に根をはっている。従来の平和構築は、国際社会のきわめて選択的な介入から始まり、武器を取つた男たちが武装を解いて権力や資源を分け合う物語に終始しがちである。そこでは、紛争中の性暴力の処罰と被害者救済、女性解放へのインパクト、平和維持を標榜する軍隊による性暴力と買春、女性を含め兵士が軍隊内部で直面する暴力や戦争の恐怖と加害によるトラウマ、そして予防措置の欠如や戦争自体の意味と責任を問う市民の声は周辺的な事項とされてきた。しかし、こうした問題を容纳してより本質的な平和を構想するのが本来の平和学ではないのか。

一方、女たちは、人びとは、軍事化の奴隸に成り果てているわけではない。本章で描き出された状況は、真実を語った女たち、暴力と正義の不在に抗して闘ついている女たち、そしてそれを支える人びとが存在するからこそ明らかにされたのである。その闘いのなかで、アブグレイブ刑務所事件に関する内部告発も米国の独立系メディア「Democracy Now」も、宗教を越えて団結し、男たちによる不毛な内戦を終結させ、選挙を闘い、女性大統領誕生させたりベリアの女たちの運動も現出したのである。日本を代表する社会学者である上野千鶴子は「フェミニズムはたんに国家が占有し国民に恣意的に与えてきた市民的諸権利（義務を含む）の分配平等を要求する思想ではない」と主張する。^{*38} フェミニズムが希求するのは新しい安全保障のあり方である。それは、正義と人権、生命と生活の防衛であり、ブツシユ政権の時代にwimp factors（弱虫のテーマ）と罵られた課題である。それらを守ることこそが真に勇敢な行為であり、平和を守る行為である。

*38 上野千鶴子『生き延びるためにの思想——ジェンダー平等の翼』（岩波書店、二〇〇六年）七〇頁。